

令和2年10月1日

教務部

入学試験 出題除外範囲について

令和3年度の本校入学試験の出題範囲は、埼玉県教育委員会の「令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における学力検査問題の出題の基本方針」に準じ、以下の内容について出題範囲から除きます。

【国語】

- ・第3学年における言葉の特徴やきまりに関する事項のうち、慣用句・四字熟語などに関する知識
- ・県内市町村立中学校で使用している第3学年の教科書で学習する漢字の読み書き

【数学】

- ・相似な図形のうち、日常生活で相似な図形の性質を利用する場面
- ・円周角と中心角
- ・三平方の定理
- ・標本調査

【英語】

- ・関係代名詞のうち、主格の that、which、who および目的格の that、which の制限的用法（接触節も出題しない。）
 - ・主語＋動詞＋what などではまる節（間接疑問文）
- ※ただし、教科書で扱う語彙はすべて出題範囲とする。

以上